

令和2年4月6日

4, 5歳児 短時間保育利用の保護者の皆様

台東区立石浜橋場こども園

園長 和田 万希子

新型コロナウイルス感染症についての感染拡大防止の措置について

保護者の皆様には、日頃より本園の教育にご理解とご協力をいただきまして誠にありがとうございます。

さて、区ホームページ、別紙「新型コロナウイルス感染症の発生による臨時休業延期のお知らせ」にありますように、石浜橋場こども園短時間保育児も21日の入園式後、5月6日まで臨時休業となります。それにより、始業式、入園式の降園時間が変更となりました。

短い期間で措置が変更となり、大変ご迷惑、ご心配をおかけしているところですが、保護者の皆様には趣旨を十分にご理解いただき、感染拡大防止とお子様の静養にご協力くださいますようお願いいたします。

記

- (1) 始業式 4月20日(月) 登園8時50分 降園 11時30分
入園式 4月21日(火) 登園8時50分 降園 11時30分

※給食の提供はありません。

※4, 5歳在園児は入園式には出席しません。また、密集を避けるため、今年度は、進級記念写真の撮影は行いません。

- (2) 5月7日(火)からは、現在の段階では、通常通りの保育となります。詳しくは、始業式にて、園便り、年間行事予定を配布いたしますので、ご覧ください。

- (3) 学務課より、4月分の給食費についてお知らせです。

令和2年4月分の給食費について

保護者の皆様にご負担いただく4月分給食費(4,500円)については、臨時休業期間中であり給食提供が実施されないことから、短時間保育のお子様の給食費は免除とします。なお、今回の免除措置においては、所定の「給食費免除措置に関する申請書」の提出は不要です。

今後も、新たな状況によっては、さらなる措置が行われることもあります。変更があった場合はすぐに園ホームページ等でお知らせいたします。台東区ホームページも併せてご確認ください。

園児及び関係者の健康を第一に考えておりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。また、臨時休業後の園での生活にご心配なことがありましたら、いつでもご相談ください。